

# みたび

2001.8.15  
No.62  
議会だより



8月2日に行われた水中リクリエーション（B&G海洋センター）

## 主な内容

そこが知りたい（一般質問）	2ページ
名鉄八百津線に伴う代替バスの運行（第2回定例会）	14ページ
職員一人1台パソコンを設置（第2回臨時会）	17ページ
新議会体制決まる	18ページ

平成13年第2回定例会

# そこが知りたい

一般質問

一般質問は、6月14・15日に行われ11名の議員が活発な質問をしました。



- |  |       |   |        |
|--|-------|---|--------|
| 1 佐賀信子議員<br>里山づくりの構想と取り組み策を伺いたい  | 3 ページ | 7 大沢まり子議員<br>子育て支援策について<br>快適な街づくりを目指して<br>薬物防止キャラバンカーの活用について | 9 ページ  |
| 2 丹羽利夫議員<br>各委員会、審議会に任命された委員の所掌事務の範囲について   | 4 ページ | 8 佐谷時繁議員<br>都市計画の一環として御嵩駅周辺の整備を<br>もう一步踏み込んださらなる行・財政改革を       | 10 ページ |
| 3 木下四郎議員<br>市町村合併について  | 5 ページ | 9 梅原勇議員<br>2002年より始まる学校5日制に伴う、土・日曜日の<br>児童、生徒サポート体制について       | 11 ページ |
| 4 鈴木元八議員<br>その後の「グリーンテクノみたけ」の対応について<br>町の考え方を伺う<br>井尻団地（仮称）トヨタホーム開発計画の今日までの町の指導状況について<br>中央開発ゴルフ場計画推進についての町の考え方と指導のあり方について | 6 ページ | 10 岡本隆子議員<br>新学習指導要領について<br>子育て支援策について<br>謡坂地内残土埋め立て処分計画について  | 12 ページ |
| 5 田中幸雄議員<br>柳川町政の6年問を問う（産廃について）  | 7 ページ | 11 安藤英男議員<br>「木質バイオマス施策」について<br>町のバランスシート（貸借対照表）について          | 13 ページ |
| 6 植松康祐議員<br>「ふれあいバス」の運行について  | 8 ページ |   |        |

# 里山づくりの取り組み策は



議員 佐賀 信子

佐賀 信子



みたけの森

の地域住民を主体に運営しての里山づくりに、行政が乗り出す試みはできないものでしょうか。

問 教育の場としての里山の整備活用は…

平成十四年度から「総合的な学習の時間」が設定され、児童・生徒たちが自ら課題をみつめ、学び、考える力を育てるために、森林・水・騒音・ゴミ等の環境教育に事欠かない里山、自然的な体験学習の場としての里山づくりへの取り組みはできませんか。

子どもと地域住民が一体となって、総合学習の成果をあげることはできませんか。

問

今、地道に努力している住民の方たちへの支援は…

楓を一年に二十本ずつ植え

て、国道二十一号から楽しんでもらおうと頑張っている人

・裏山をひと山庭にして、中道を歩く人たちの目を楽しませてあげようという人

・グループで何かをしようという個々の気持ちなども汲み上げて、支援の手や小さな力を貸してあげることができないでしょうか。

問

町外からの里山利用の申し出に対して

里山利用者や里山を借りて守り育てようという方の申し出に対して、その取り次ぎはできないでしょうか。

問

里山はみんなで守ろう【柳川 町長】

里山とは、人間と自然がどう折り合って生きていけるかという場所、別の言葉でいえば、環境前線であり、人間はその防人であると思います。

御嵩は典型的な里山の町、いわば環境保護の実験場だと思

ます。ギリシャ文明、ローマ文明とともに森を失った民族は必ず滅びます。急速な砂漠化が始まっている中国も、専門家の話によれば、やはり木を植える以外にないといわれます。

「国取れて山河あり」とは数十年前の言葉。今や「国栄えて山河滅ぶ」と皮肉ですが、そんな意味で里山は何とか守ってきたい、これが私の基本姿勢です。

無秩序な開発はやめ、自然保護に努める。里山のシンボルのオオタカ、ササユリの保護をしていきたい。

荒れた山の管理を十分にしたい。町有林は一部間伐計画、民有林は保安林指定制度の活用を考えている。

首都機能移転候補地の指定を受け、現在、自然環境保全地域設定の準備を進めている。

ボランティアの活用については、みたけの森の山野草調査、パトロール、木に名札をとりつけ等、活動しているグループに何かお手伝いをしたい。そして全的に広げたい。

他市町村の受け入れについては、既に木曾川下流の方たちが利用。これが一つの芽になり得ると思う。

問

教育活動の場に里山への関心と理解を喚起したい【只腰 教育長】

教育の場においても、今後考えていきたい課題と受け止めております。ましてや身近に里山に囲まれている御嵩の町にとって大切な課題であると思えます。そこで考えるべきことは、里山の存続を危くしている状況からの脱皮を図ることにあります。多くの人たちが、里山へ入る目当てがもてるように、その内容を見いだして取り組む工夫が必要であります。例えば、「里山のもつ景観の良さ、美しさの紹介・維持管理」「里山に生きるいろいろな動植物の保全」「教育や余暇の場としての活用」など里山近くに住む人たち、近隣の人たちにとって魅力あるものにしていくことにあります。

町内の各小・中学校においては、教育課程の中で工夫しながら、行事活動、学習活動や奉仕体験活動など里山と関わって学習する機会をつくってきておりますが、学校週五日制完全実施とあいまって、広く関係の皆さん方に関心と理解を得ていくよう機会を得ながら課題としていきたいと考えております。

問

住民主体の長期計画や対策は

里山づくりの長期計画、また取り組み対策はどのようなものがありますか。

人々の日々の生活に関係のある人家や農地など居住地周辺を対象にして、多くの候補地から、まずいずれかの適地を選び、そ



丹羽利夫 議員

議員

# 各委員会、審議会に任命された 委員の所掌事務の範囲について

● 各委員会及び審議会の調査権は

町条例で定めた付属機関の各委員会、審議会へ諮問された策定事項の審議については、執行部の主導型であってはならないと思います。

各付属機関に委嘱された委員は、町長の諮問に関する必要な事項について明確にするための調査が必要になってきます。

答申に至るまでの調査権の範囲と制限について伺います。



情報公開条例が事務局で資料要求を

【梅田 総務参事】

付属機関は、町の条例で約十三定めてあります。それぞれの委員会は、町の条例で設置目的をつくって活動していただいております。ほとんどが諮問という形態になっています。

その中で委員さんの活動や調査等につきましては、基本的には制限というものは一切ないと考えております。その目的に沿った調査をされるならば庁舎内での調査も含め御嵩町には情報公開条例による情報入手もできます。又、委

員会でいろんな資料を要求されれば、事務局はそれに答える資料を用意します。全部が全部できるかとなると難しい問題がありますが、極力それに応えているものと思っております。

● 委員会の答申に対し執行部はこたえているか

諮問が各委員会、審議会です。審議された答申に対して、執行部は真摯にこたえておられるのか伺います。



答申に沿って進めていくよう努力していく

【梅田 総務参事】

行政としては答申に沿って取り組んでいくのが当然であります。一部は委員会、例えば行政改革推進委員会の答申について、第二次の段階で一〇〇パーセントではありません。したがって全部こたえておられません。方向としては、その答申に沿って進めていくよう取り組んでいく努力をしたいと思います。



ふるさとづくり検討委員会

## （地方自治法）

### 第138条の4 委員会、委員及び付属機関の設置

普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の付属機関として自治紛争調停委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。但し政令で定める執行機関については、この限りではない。

## （行政改革推進委員会設置条例）

### （所掌事務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、行政改革大綱等御嵩町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議するとともに、行政改革の推進につき必要な助言等を行う。

# 市町村合併について



議員

木下 四郎

## 新聞報道の町長コメントについて

合併特例法によると財政支援等があり、国・県ともに、合併支援要綱というものを出してどんどん進めようとしています。私たち日本共産党は、市町村合併については、上からの押さえつけ、押しつけには絶対反対です。

合併問題協議会視察（三重県上野市）



地域の皆さんが自主的に判断して決定していく。どうしたらこの御嵩町が住みよい町になり、どうしたら商店街が活性化するのが、こういう観点で議論を進めていきたいと思っています。可茂地域合併に伴う経済効果の検討報告書の中を見ましても、歳出では人件費で四九%、そして扶助費で二一%、投資的経費のうち単独事業で六%の減額になる

となっておりますが、これら以外に逆に合併により費用が増えるとの予測もあります。こういう中で、首長、助役等と、議員が五十四名いますが、合併すれば二十六名という数値となるわけです。

新聞のアンケート調査の回答で町長は、デメリットは行政サービスの下下と答えられています。仮に合併したとしても税金が増えるわけでもない。ただ、効率のいい行政というのは、住民切り捨てになるのではないかと町長の考えを伺います。



国・県は住民にもっと説明を

【柳川 町長】

「合併を一言で言いますと、避けては通れない」合併の最大の理由は、ご存じのとおり国と地方の累積債務が六百六十六兆円あり、そのほかの、いわゆる隠れ借金のものがありますから、それを入れると九百兆円ぐらいいなるのではないかと。仮に今後消費税を三〇%に値上げしたとして、三十年かかっても引ききれない。子どもや孫の時代

にそれだけのツケが回っていくという、それはとんでもない話であります。そこに最大の原因があります。言えることは、これまでどおりのやり方では、とてもじゃないけど金がない。そこからきている話であり、私はそう分析しております。今後、近い将来に急速な少子・高齢化社会に日本は突入いたします。

これは世界中の先進国で、まだかつてないことです。我々は高度成長社会にこれまで五十年間どっぷり浸ってきたんですけれども、成熟社会にどうやって軟着陸するのか、そういったバックグラウンドの中で市町村合併の話がでてきています。もう少し国や県は住民に対して説明して、ぜひご協力をお願いしたい。



国・県の合併促進の動きについて

このアンケートの回答で、町長は自主的合併は当然であり、国や県は合併が不可欠であることをもっと素直に説くべきだと書いておられます。

国・県からの押しつけによる市町村合併には私たちは反対で、住民合意のもとですすめていくという観点に立っています。町長の合併促進に対する所見をお聞かせ下さい。



首長が最前面に立つことは良くない。

【柳川 町長】

県は、市町村合併の支援要綱というものを発表しました。これは中央から各都道府県に出してくれといった指示で、国は推進要綱となつていますが、岐阜県は支援要綱です。わかりやすくいえば自主合併だからやる気のあるところは支援しますということ。推進と支援とは明らかに違うと思います。この辺も腰が引けているのではないかと思います。

特に岐阜県は九十九市町村あり、全国でも市町村の数は四位か五位に多い県であります。合併するにも色々なパターンがあり、東につくのか南につくのか、人口はどの位が適当なのか、これをぜひ議論したいというのが私の切なる願いであります。私なりの考え方はだんだんと固めつつありますが、まだ最終的に固めたわけではありませんが、ただこの手の話は、以前から申し上げているように首長が最前面に立つてやるのはあまりよくないと思います。一定の時期が来たら私の出番も出てくるのかなと思つて、私なりに今研究しているところです。

# 『グリーンテクノみたけ』の

## 再契約交渉は慎重に！



鈴木元八 議員



グリーンテクノみたけ

問 「グリーンテクノみたけ」の今後の対応はいかに

工業団地開発は、町、中央三井信託銀行とJV四社の信託方式により開発され、今も企業誘致活動が行われている。本年十月には再更新された契約が終了するが、現在の社会経済状況の厳しい中で期限までに完売することは極めて難しく、町はこのことに対し、どう対応するのが。今後の交渉の中で厳しい条件が仮に上乘せされた場合の町の対応及び対処について町長の考えを伺います。

答 銀行やゼネコンと慎重に交渉していきたい

【柳川 町長】

当面、今年十月で契約期間が終了します。大きく分けて二つの選択があり、一つは信託期間の延長、もう一つは終了するという事です。これは本当に息詰まるような厳しい交渉をしない

くてはいけないと思います。非常に厳しい経済情勢ですの

で、相手先の銀行、ゼネコンの株価を見ていただいても会社の体力がどの程度あるか判断材料となります。しかしながら元も子もなくなってしまうので、慎重に交渉して、節目ごとに議会にも報告したいと思っておりますので、その時はご意見を聞いていきたいと考えています。

問 井尻団地開発は進むのか

平成二年から平成十三年までの長期に渡って井尻団地開発が論じられてきたが、いっこうに進展が見えず、新丸山ダム資材運搬道路もこの計画の中に予定されており、上之郷地域活性化の原動力となる予定であったが、いまだ事業認可がされていない。ならば、なぜ土地保有税及び取得分をいつまでも徴収猶予しているのか。私の調べでは、約四千万円程の税額と聞くが、開発

業者であるトヨタに前向きな姿勢が見受けられないものなら、徴収猶予してある土地保有税等を町は納付勧告するようやっていたら良かった。町長は、開発業者に協力をどのように求めているのか。また、租税に対する徴収猶予はどうされるのか、財政の非常に厳しい状況下であるので検討していただきたい。

答 今後検討します

【柳川 町長】

井尻団地の開発業者であるトヨタ自動車は、世界でも有名な企業であるので信頼しているところですが、税については、制度上きちんとしていくつもりです。税金の額などについては守秘義務があつて公表できませんが、開発についても、税についても今後検討していきます。

問 美佐野中央開発（ゴルフ場）は出来るのか

この開発は、平成四年以降何回も工期延長がなされてきたが、これといった開発行為は行われず、本年五月にも再

答 町として指導すべきことはきちんとしていきたい

【柳川 町長】

この開発事業は民間どうしの契約であり、町有地は全然絡んでいません。ゴルフ場の許可を出す、出さないは県の判断である。当然許可権者としての責任も伴います。町として何をやるべきか、数年前から中断状態になり、何回となく指示しています。町として許可権は一切持っておりませんが、防災面について責任がありますので、工事については再三注意をしました。本来この計画が妥当であったか、事業者の資金的な問題など、いずれにしても町としてやるべきことは指導していきたい。

# 柳川町政の六年間を問う

## 産廃について



議員

田中幸雄

柳川町長誕生後、既に六年余りが経過しました。その間産廃問題に対する住民投票を終えて、本定例会中に四周年を迎えるに当たり以下のことをおらためて質問いたします。



問 県の回答についての町長の見解は……

昨年十一月提出された柳川町長の県に対する質問書について、五月二十四日に回答がありました。これによりまずと知事は「貴職が都市計画法第三十二条に基づき同意、不同意の判断をされないため、再度補正を求めようとするものです。」と回答されています。そのことは一見、許可権者として中立的な立場で答えているかのように見え

るが、県は、平井町長時代にも柳川町長誕生以後も強力に産廃計画を推進しようとしており、過去も現在も許可権者として中立的立場であったと認めるわけにはまいりません。県の回答について町長の考えを伺います。



答 町民にありのままの解説をしていきたい

【柳川 町長】

私にとっても満足のいく回答ではございません。県は、私が町長になるずっと前からそうしたたと思いますが、一貫して法的要件が整っていれば許可せざるを得ないと言いつつ続けてきました。これは事実です。逆に言いますと、法的要件が整っていないければ許可できないんです。不許可ということなんです。そこで「法的要件が本当に整っているんですか」と、聞いているところなんです。町民の方にもぜひ今までの経過、今回の質問・回答を含めて知っていただきたい。私としても町民に対して説明をする責任がございますから、き

つちりとありのままを解説したいと思っております。



問 住民投票条例は町長の守るべき義務を明らかに

定めて行ったものであり、別の解釈の余地はないのではないかと。投票後に町長は「住民投票で示された民意を尊重していききたい」と言われており、それは正式にも非公式にも回答ではないのか。町長の見解を伺います。



【柳川 町長】

住民投票条例はいわば町の法律で、結果を尊重するという回答はとくに送付しております。その回答であって、必要かつ十分な回答であると繰り返し申し上げておきます。



問 御嵩町の住民投票以後、全国でフルサーマル

計画・原発立地・基地問題は言うに及ばず産廃問題等数多くの

住民投票が行われていますが、その地域では国、県、市町村、あるいは事業者との話し合いが行われ、善後策が講じられつつあります。御嵩町の場合、県、事業者は計画を推進するというもののように思われます。五月二十四日の回答も、柳川町長の質問に適切に答えているように思われません。町長は県の回答をどのように評価されていますか。また、これをきっかけに県と対話する意志はありますか。



【柳川 町長】

私は以前から県と対話をする意志があるんです。拒否したことはございません。今回の回答についての新聞報道によりまずと、新聞記者の質問に対して知事側は、会う必要はないとおっしゃっているようでありますので、私の方から会うといつても成立しないと思います。ただ、県の担当者とは非公式ですが話し合いはしております。いずれにしても私なりの考え方では、県がとるべき措置というのはどうじゃないですか、と説明して差し上げたい。

ここで確認しておきたいのは、これまで五回ほど疑問・懸念と



問 町長は産廃問題の解決のためにいくつかのチャン

ネルでご協力下さる時の氏神を拒むものではない、と言われたことがありますが、どんな形での時の氏神を望まれていますか。



【柳川 町長】

私の方から積極的にいろいろ手出しをしているというわけではない、ということだけは認識しておいていただきたい。

これは今後の参考になるうかと思えます。時の氏神云々という話がございますけれども、私は拒否はいたしません。ただ、既に今度の回答でも明らかによつて、もはや問題の所在は明白であります。



植松康祐 議員

議員

# 町民の足としての「ふれあいバス」の運行を望む



ふれあいバス停留所

問.....ふれあいバスの運行について

従来運行されていた路線バスは経営悪化に伴い廃止され、モーターゼーションから取り残された人々のために、特に山間地域の方や高齢者に配慮するために「ふれあいバス」が運行されてきました。既に五年が経過し、より便利に、あるいは時代に即応出来るよう見直す時期にきているのではないかと思います。

そこで次のことについて質問します。  
バス運行が開始されてから今日までのバス利用者からアンケート調査が行われていると思いますが、その結果を踏

まえたのよう運行しているのか。また、今後も調査を行うっていくのか。

九月には名鉄八百津線が廃止となりますが、当町と八百津町を結ぶ公共交通機関が皆無となるので、それをカバーすることは出来ないのか。また、町内の福祉施設利用者の足として積極的に運行を図るような考えがあればお聞かせください。

現在、一台のバスで町内を運行していますが、車両運行や赤字補てん等の補助制度を利用し、バスを増車して、東西から来たバスの御嵩駅での乗り継ぎ化を図り、乗降客の利便性を考慮すれば利用者は増加し、効率的に目的地へ行けると思います

が、このような考えはいかがでしょうか。

最近、それぞれの市町村では財政危機の深刻化や少子高齢化が進み、生活形態や生活圏の著しい変化により広域行政の重要性、必要性が求められようとし

ています。そのためにも近隣市町村へのバス運行体系の連携をとり、身近な交通機関として隣接する市や町へ乗り継ぎが出来るようにしてはどうでしょうか。そうすれば人と人との交流が出来、地域は自ずと活性化してくるはずで

す。  
最小限の有料化を図り、最大限の利用サービスが出来るようバス運行改革を推進してはどうでしょうか。

【梅田 総務参事】

運行等に変更が生じてくれればアンケート調査を行い、よりよい運行をしていきたいと思っております。

【柳川 町長】

「ふれあいバス」は福祉バスのような性格のものといえます。そのため採算は赤字覚悟です。当然のことですが、利用者の立場に立って考えなければなりません。今後急速に少子・高齢化が進み、また、環境・エネルギー問題からいつても、将来に備える意味からも出来る限り公共交通機関の

重要性は認識しています。

【梅田 総務参事】

仮にバスを二台にすれば、当然利便性は飛躍的に高まると思いますが、一台一千万円以上の経費がかかるため、よく議論し検討したいと思

す。  
県のコミュニティバスの補助制度を利用すると、あくまで経営が黒字になるような運営をしていかなければならない制約があるため、利用料が高くなってしまうので利用する考えはありません。

【柳川 町長】

バス運行が町の境界から境界までとすることは、利用者の立場で考えれば不合理だと思います。基本的には私は広域でやるべきだと思っていますので、市町村同士の話合いがうまくいけば、ぜひ実現したいと考えています。  
また、利用料金については現在試行中であるということから無料でやっていることが、例えば町内一巡の料金をを百円にするというものの一つ案ではないかと考えています。

# 子育て支援策の

# 充実を望む



議員

大沢 まり子

**問** ファミリーサポートセンター事業と病後児保育の導入を望む

子育て支援の一つとして、育児と仕事の両立を支援する為、子育てを地域で助け合う組織としてのファミリーサポートセンターの設立が全国で進んでおります。ファミリーサポートセンターは、急な用事で子どもを預けたい時や、子どもが軽度の病気の時、また保育園までの送迎など、現時点での保育所では対応できていない部分をカバーしていくものです。育児、介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となって、相互に助け合

うボランティア的な会員組織で、事務局アドバイザーが依頼会員に対し援助を提供する会員を紹介するものです。当町は人口が五万人に満たない為、国の事業には条件が不足していますので広域での設置を実施していただけないか、お伺いします。

また、病後のやまは超えたものの、まだ保育所、学校へ行けない状態の子どもを預かる病後児保育を実施していただけないでしょうか。

**答** 一時預かり事業、ファミリーサポート事業については大変難しい問題です  
【永瀬 民生参事】

御嵩町では障害児計画を平成十三・十四年に策定中で、平成十四年にはエンゼルプラン(児童育成計画)を作成するため、一時保育に関することも含め、アンケート調査を行っていききたいと思っております。

ます。

**問** 我が町のバリアフリー化の計画は...

超高齢化が進む中、国においては交通バリアフリー法が施行され、すべての人々が生き生きと暮らせる福祉社会を支える福祉インフラの一環として生活空間の場、バリアフリー化が進められています。

我が町、御嵩町においても人に優しい街、出かけたくなる街、すべての人が生き生きと暮らせる街は誰もが望むところですが、どのような整備計画が考えられているのか、どのようなバリアフリー化が進められているのかを伺います。

**答** 今後の対応も一生懸命取り組んでいきます。  
【丹羽 助役】

現在、御嵩駅から国道二十一号線に向かう南山環状線の改良を行っていますが、この道路は、両歩道のついた比較

的段差の少ないマウンドアップしない歩道を設置しており、バリアフリー状態の道路となっております。我が町も田舎ですので全ての道路に歩道をつける事は不可能ですが、最近では電動の車いすで出かけられる方も多くなりましたので、今後の対応も一生懸命取り組んでまいります。車のドライバの方、そういう方を見かけたら、お互いにやさしい気持ちで対応していただけたらと思います。

**問** 公共施設におけるトイレの改善について

以前から疑問に思っていました。なぜ、「みたけの森」に障害者用トイレがないのか。散策にこられる方も多く、いこいの場であり町としても誇れる施設である「みたけの森」に一日も早く、障害者用トイレを設置していただきたいと思えます。また、公共施設にエレベーター設置も検討していただきたいと思います。

**答** 予算の許す範囲で対応していききたい  
【丹羽 助役】

これらすべてを解決するには

は相当な予算が伴いますので、今後、予算の許す範囲で緊急性の高いものから対応していききたいと思っております。

**問** 薬物乱用防止キャラバンカーの活用について

世界的にも薬物の乱用は大きな問題となっており、警察官や議員の秘書までもが染まっている時代です。我が町も毎年検挙者が出ているという実態です。子どもたちに薬物の恐ろしさを教えていくのは大人の責任であり、ぜひ御嵩町においても、イベントの折や学校などで、警察にあります「薬物乱用防止キャラバンカー」を活用していただきたいと思います。考えますがいかがでしょうか。

**答** 今年の健康まつりに「薬物乱用防止キャラバンカー」を活用したいと思えます  
【永瀬 民生参事】

教育委員会と協議しながら学校やイベントなど、特に今年には健康まつり、青少年育成町民会議といったところで活用させていただきたいと思っております。



佐谷時繁 議員

# 将来の街づくりの ためにも・・・



御嵩駅周辺

**問** 都市計画の一環として名鉄御嵩駅の周辺整備を望む

今後の課題となる都市計画や市町村合併、首都機能移転等を踏まえ、将来の街づくりを考えた時、名鉄の存在は大変大きいと思います。

御嵩駅ロータリーの東側の不法駐輪禁止の立て看板の前に自転車が置いてあるのが現状です。そのほとんどが学生です。これを強制的に撤去するのはどうかと思います。ロータリー南側の土地を地権者の方にご理解いただいて、何とか開発できないもの

か。また、御嵩口駅の裏も整備をし、利便性を高め、八百津線の二の舞にならないようにしなければなりません。御嵩町には、すばらしい観光資源がありますので、名鉄とタイアップして大きな活性化のひとつにしたいと思っています。



メドが立てばやっていききたい

【柳川 町長】

御嵩線も八百津線と同じように廃止になってしまつたのではないかと心配しています。今はよいが将来は保証できないと感じています。以前、名鉄の幹部と話をしたときに、御嵩線を廃線にするという話はまだありませんが、油断はできないと思います。警戒の目をおさおさ怠つてはいけません。御嵩駅周辺整備のことですが、六年前のことを思えばよくなってきました。南側の整備については具体的に考えなくてはならない時期に来ていると思っています。問題は金と用地ですが、何とかするのはないかと感じており、メドが立ち次第バイパス計画とも合わせながらやっていきたいと考えています。

**問** もう一步踏み込んださらなる行政改革を

今、大胆な改革が求められています。町の第三次行政改革大綱（案）が出来上がっていますが、中身については異存はありません。しかし、問題はこれをどう消化し、実行するのかだと思います。行政改革はエンドレスです。これがベストだということはありませんが、第三者を入れた行政評価が必要です。自治体といえども企業の理論が求められています。競争こそ市場を活性化します。改革は痛みを伴いますが、創造的破壊が必要です。そこで、次のことについてお尋ねします。

一般家庭のゴミが一業者に任されているがなぜか。

町が随意契約となっているものについて、一社に片寄っていないか。

今までよりもっとよい公共工事の入札方法を検討していただきたい。

これらのことについて助役の勇気ある答弁をお願いします。

**答** 聖域なき行政改革を

【柳川 町長】

公共事業の入札契約制度に関しては、予定価格、設計価格、入札業者、落札価格など入札一覧表を広報に掲載して皆様のご判断をいただき、情報公開ありきと考えています。

補助金の見直し等についても着実にやりたいと、聖域なき改革を引き続きやっていきたいと思っています。



【丹羽 助役】

行政改革の一環として何度か取り上げられておられますが、順次改善していると思っております。あらゆる面に置いて、まさにエンドレスで問題意識を持つて常に取り組む決意であり、契約に関しては、適正な競争という基本原則を貫きます。指名競争入札の際に談合の疑いありや、というふうな指摘が議員からありましたが、証拠をつかんだわけではありません。今の段階では予定価格を抑えて町の不利益にならないように厳しく設定しておりますが、公正公平に競争していただく方法を検討しています。具体的に言われたことについては、答を差し控えます。

# いよいよ始まる学校5日制

## 急がれる学校外活動のプログラムづくり



梅原 勇 議員

問 士・日曜日の受皿対策は……

いよいよ来年四月より学校完全週五日制が始まります。子どもさんをもつ家庭にとつては休みが増えることは、必ずしも歓迎すべきことではな

く、消極的受け止めがかなり強いことと思いません。

しかし、制度が実施されますと年間子どもたちの授業日数は約二百日となり、あとの百六十日余りは家庭にいることとなります。現在の子どもたちを取り巻く状況と今後については、誰もが危惧するところですが、子

どもたちが心豊かで、すこやかに育つように対策を講ずることが、大人の使命と考えます。また、生涯学習社会への移行が求められている現在、学校以外の学習機会の提供や、その場所の整備など広く社会教育、文化、スポーツ等の振興のために教育委員会の果たす役割は、今後ますます増大することと思えます。

子どもたちが心豊かで、すこやかに育つように対策を講ずることが、大人の使命と考えます。また、生涯学習社会への移行が求められている現在、学校以外の学習機会の提供や、その場所の整備など広く社会教育、文化、スポーツ等の振興のために教育委員会の果たす役割は、今後ますます増大することと思えます。



重点的な課題にしていきたい  
【只腰 教育長】

学校五日制の実施にあたり、次の三つの視点を課題にしていきたいと思えます。

子どもたち自ら行動する主体的な生活をどうつくり出していくのか。

子どもたちの生活体験や自然体験、あるいはスポーツ・文化活動、子ども会やサークル等の地域活動の機会をどう

設けて、どう取り組んでいただくか。  
具体的な実践事例を機会あることに紹介し、交流しあいお互いが活動の創意工夫を促して、それを具体的な活動に結んでいきたい。

実践するにあたりこれまでの学校、家庭、地域社会の役割を一度しっかり見直ししなければなりません。

子どもたちが休日にはスポーツや文化活動、地域活動をクラブや同好会の中で有意義に過ごせればと思っています。今までも諸会合の中で課題として取り上げ、できるところから取り組んできていますが、子どもたちの希望にこたえられるような活動の場をこの町内でどう設定していくのか、その機会の提供をどのようにしていくのか、特に大事な指導者や協力者の確保、また活動中のけがや事故に対する保険の問題等、課題は山積みしています。こういった諸条件を整備しながら機能的な体制づくりが急務と思っています。行政としましても、体制づくりや活動の推進に積極的にサポートしていくべきであると認識しています。



スポーツ少年団

# 水源地保護条例の制定を望む



議員

岡本 隆子

り、必死に水の確保をしておられます。今回の埋立て計画地は住民住宅より高い場所に位置し、埋立てによる水量の減少や水質汚染を非常に心配しておられます。そこで質問です。

**問** 謡坂地内残土埋立て処分と水源保護条例について

謡坂及び西洞は、無水道地区として、簡易水道の水源を近隣の山地湧水や地下水に頼



謡坂地内の埋立地

込み、その結果汚染等の影響が出たとすれば、当然町の責任になります。水源保護条例については、全国の訴訟の推移をみきわめた上で前向きに対応していきたい。



【丹羽 助役】

民間の工事から発生する残土も持ち込まれる可能性はあります。



**問** 新学習指導要領について町の見解を問う

新学習指導要領では現在より内容が三割減らされ、それにより基礎学力の低下が心配されます。これに対して、町長は危機感を抱いておられるのかどうか見解をお伺いします。



水源保護条例を前向きに考えている

【柳川 町長】

財源的な余裕さえあれば、できるだけ公有地化していきたい。問題はお金と値段ですので現在検討中です。町の公共事業で出てきた残土を持ち

も地域間で大きく差が出てくる事が考えられます。この事を町長はどのように考えられますか。



行政として、何がやれるのか検討課題です。

【柳川 町長】

町単独で囑託の先生を雇い、チームティーチングをとり入れるなど、子ども人数の推移を見ながら検討していきます。学習指導要領は一種のマニュアルですから、全部マニュアルどおりやる事はないと考えます。



【只腰 教育長】

標準学力レベルを低下させないために、コースを分けて勉強させるなど四月以降の学習の中で見ていきたい。



**問** ブックススタート事業の実施を願う

これは幼児検診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に絵本の入ったブックススタート



【永瀬 民生参事】

読み聞かせについては、一歳六カ月検診、二歳児検診、三歳児検診で指導してまいります。プレゼントについては、町の職員による母子保健連絡協議会で検討します。

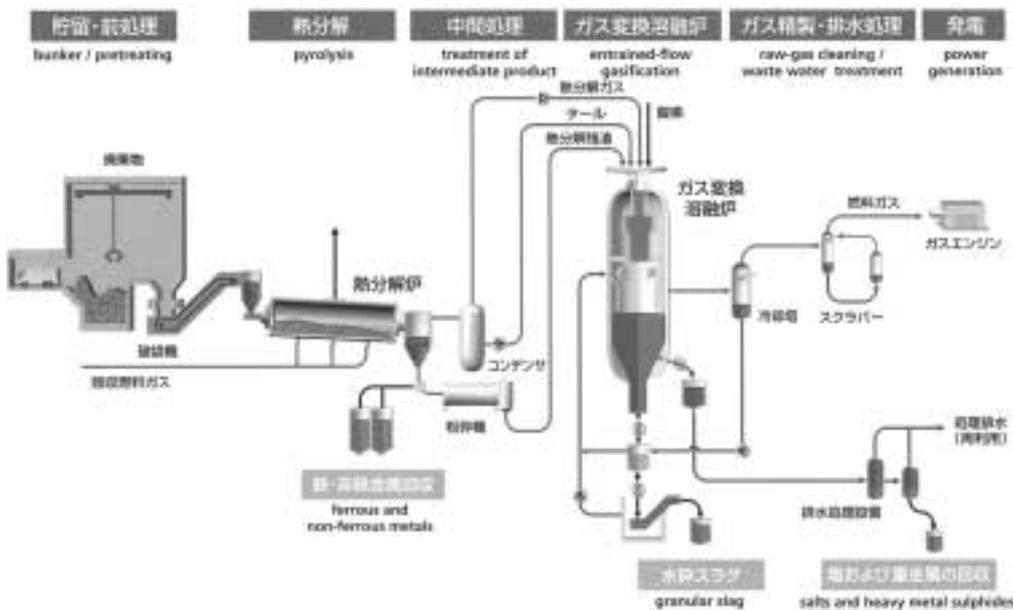
バックを説明の言葉とともにプレゼントする運動です。「赤ちゃんの成長にとって、絵本を開いて優しく話しかけてもらう時間が大切で、それが赤ちゃんにとってうれしいだけでなく、保護者にとっても楽しいひとときなんです」というメッセージをより多くの保護者に伝え、赤ちゃんが本で楽しむきっかけをつくってもらう運動です。これは単に赤ちゃんが本に親しむだけでなく、抱っこで優しく話しかけてもらうことを通して、心を育て、愛情を感じ、人を信頼したり、言葉でコミュニケーションを図る基礎をつくります。ブックススタートには、保護者とのスキンシップや言葉かけを応援し、本でそういう暖かく楽しい時間をもってもらいたいという願いが込められています。

# 環境にやさしい エネルギーの取り組みを



安藤 英男 議員

## 木製バイオマス発電の仕組み



問 『木質バイオマス施設』  
について

岐阜県萩原町では、提案モデル事業『県木質バイオマスエネルギー導入事業基本計画』が100%補助事業として進められる様であります。

『二十一世紀はバイオマスの時代』ともいわれています。日本でも未利用の木質資源をベースに小規模、分散型の熱電供給が普及する可能性が極めて大きいと言えます。忘れてもみません、戦後自動車燃料はガス、薪、木炭で補給され

ました。難しい技術も職人技も日本人ならではの、出来ないことはありません。循環型社会の実現バイオマス発電を第三セクター方式で考えてはどうか、町長のお考えを伺いたい。

新たな考え方で調査研究をしたい  
【柳川 町長】

これからはバイオの時代であります。生ゴミの実験もほぼ成功したようであります。木質バイオマスについても萩原町とは事情が多少違うと思いますが、新たな考え方で調査研究をしたい。例えば南山工業団地で風力発電を行ったとすると、風力三メートルから四メートルあれば南山団地の電力ぐらいいは賄えるのではないかと思う。

問 町のバランスシート  
(貸借対照表)について

今回、中日新聞、岐阜新聞共に六月五日付で県のバランスシートを公表しました。県の財政状況は土地と建物などの資産を合わせて二兆六千六百九億円で、県債など負債

答 町民に知ってもらうことが大切である  
【柳川 町長】

どんぶり勘定ではいけないので町財政がどのようになっているか明確にし、町民に知ってもらうことが大切ではないかと思う。バランスシート(貸借対照表)で計算してみるのは出来ないが今年度中に発表していきたい。

風力発電(三重県久居市)



第2回

定例会

名鉄八百津線廃止に伴う

代替バス10月から運行



名鉄八百津線

平成十三年第二回定例会は六月十二日に開会し、二十二日までの十一日間を会期として開きました。

提出案件は議員発議による「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」・「容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法の円滑な推進を求める意見書」が提出されたほか、町長提出案件では、条例の一部改正及び平成十三年一般会計補正予算など合わせて計五件が上程され、原案どおり可決しました。

別表 一般会計補正予算（第1号）主要内容（単位：千円）

財源（歳入）	金額	使い道（歳出）	金額
県支出金		総務費	
子育て支援地域コミュニティ推進事業補助金	280	名鉄八百津線廃止代替バス運行関係補助金	2,598
ほほえみ相談委員設置推進事業補助金	774	可児地区交通安全協会負担金	473
参議院議員選挙委託金	230	参議院議員選挙関係	613
諸収入		消防費	
退職消防団員報奨金	695	退職消防団員報奨金ほか	553
生涯学習講座等諸事業参加費	872	教育費	
		御嵩小学校ほほえみ相談員報酬ほか	1,548
		IT講習資料代ほか	1,479
		予備費	
		予備費	4,413
	2,851		2,851

平成十三年年度一般会計補正予算（第一号）  
 歳入歳出それぞれ二百八十五万一千円が追加され、予算額は五十九億九千三百八十五万一千円となりました。

なお補正予算の主な内容は別表のとおりです。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
 この条例は、消防組織法の規定による非常勤消防団員に係る損害補償及び消防法の規定による消防作業に従事した者又は、救急業務に協力した者に係る損害補償を定めたものです。

改正の内容は、作業従事者等が死亡、若しくは負傷した場合の補償基礎額の加算額が改められました。

退職報奨金支給額表

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長及び班長	団員	
勤務年数	2年	73千円	69千円	65千円	63千円	59千円	55千円
	3年	108	102	96	93	87	81
	4年	144	136	128	124	116	108
	5年	181	171	161	156	146	136
	6年	202	191	180	173	161	150
	7年	223	211	199	190	176	164
	8年	244	231	218	207	191	178
	9年	265	251	237	224	206	192
	10年	286	271	256	241	221	206



想定火災訓練

非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正  
 非常勤消防団員の退職報奨金が、勤続年数三年は千円、四年は三千円、五年以降についてはそれぞれ四千元が増額されました。

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、地域の活性化と豊かな生活を実現するため優先的に整備されるべきであり、道路整備に対する県民の要望も強く、東海北陸自動車道をはじめとする新高速三道を基軸とした一般国道、県道等の道路ネットワークの整備が急務となっている。

しかしながら、政府の一部において道路特定財源の用途拡大や一般財源化など、その制度を見直す動きが見られるが、道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路特定財源の確保は必要不可欠である。

よって、政府におかれては、道路整備を目的とする道路特定財源を他の目的に転用することなく、遅れている地方の道路整備に重点配分されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年6月12日

御嵩町議会議長 安藤幸雄

政府に意見書を提出

## 容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法の 円滑な推進を求める意見書

御嵩町においては、環境保全についてはISO14001の取得や環境基本条例の制定に向け積極的に諸施策を講じているところであるが、とりわけ廃棄物に関する問題については、発生抑制・再資源化利用・適正処理を総合的にとらえた循環型社会の実現を目指しているところです。

しかしながら、容器包装リサイクル法が平成12年4月1日から完全施行されたことに伴い、分別収集に要する経費や負担がさらに町財政に大きな影響を与えてきており、また、この4月から家電リサイクル法の施行においても、町民のリサイクル費用が高額負担となるため、不法投棄の増大が懸念されるところであります。

このため、一層のリサイクル推進と循環型社会実現のためには、処理ルート確立及び費用負担の適正化が重要であることに鑑み、下記の事項について積極的な措置を講じられるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

### 記

- 1 再資源化に関する費用負担は、利益または利便を受けている事業者及び消費者が負担するという原因者負担・受益者負担の原則に立ち、市町村に負担を求めない施策を展開されたい。
- 2 容器包装リサイクル法における収集経費については、事業者に負担を求めるよう法の改正を行うとともに、分別収集適合物の全量が再資源化されるよう処理ルートを確立されたい。また、その確立が困難な場合は、国で必要な措置を講じられたい。
- 3 新規に販売される家電4品目については、リサイクル費用の前払い方式等、回収が容易に出来るような制度を国において確立していただきたい。
- 4 家電リサイクル法において、不法投棄された家電製品のリサイクル経費を、国及び事業者で負担するよう法的に整備を願いたい。

平成13年6月12日

御嵩町議会議長 安藤幸雄

### 議長報告

「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」の議会議決について  
監査報告  
などが行われました。

### 町長報告

平成十二年度一般会計予算の繰越し報告  
平成十二年度介護保険特別会計予算の繰越し報告  
平成十二年度下水道特別会計予算の繰越し報告  
平成十二年度水道事業会計予算の繰越し報告  
平成十三年度土地開発公社事業会計決算報告  
平成十三年度土地開発公社事業計画及び予算報告  
町有土地の信託に係る事務の処理状況に関する報告  
などが行われました。

# 第2回 臨時 議会

第二回臨時会は、五月十一日に開かれ、町税条例や国民健康保険税条例の一部改正、平成十二年度一般会計補正予算の専決処分の承認やパソコン購入による財産の取得など計六件が審議され、すべて原案どおり可決しました。

## 専決処分の承認

### 町税条例の一部改正

今回の改正は地方税法の改正に伴い、災害等により被災した土地・家屋に対して特例措置が講じられたことや、商品先物取引に係る雑所得等に係る個人の町民税の特例が創設されました。

国民健康保険税の一部改正  
町税条例の改正と同様に地方税法の改正に伴い、商品先物取引に係る雑所得等に係る国民健康保険税の課税の特例が創設されました。

平成十二年度一般会計補正予算

今回の補正は各事業において事業費が確定したことにより、二回の補正を行いました。

三月二十三日付けの補正では、町道勿田・沼線改良事業、赤坂板良地区避難路新設事業等において増減額され、歳入歳出それぞれ五百九十万円が減額となりました。

また、三月三十日付けの補正では、歳入で地方譲与税、利子割交付金、地方交付金等の確定により、七百九十九万九千円が増額となり、このため、最終の平成十二年度一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ六十四億二百二十七万二千円となりました。

専決処分の承認とは  
地方自治法の規定により、議会が成立しなかつた時や、町長が議会を招集する暇がないと認めるときは、町長は、その議決すべき事件を処分することができます。なお、専決処分された事件は、次に開かれる議会に報告し、承認を求めなければならぬことになっています。

工事請負契約の締結  
契約の目的  
赤坂・板良地区避難路新設



赤坂・板良地区避難路新設工事

工事  
契約の方法  
指名競争入札  
契約金額  
五千百三十四万五千円  
契約の相手方  
御嵩町中七一九番地の一  
山口建設株式会社  
代表取締役 山口謙人



職員に設置されたパソコン

用道路としても使用されます。

### 財産の取得

取得する物品

事務用パソコン五十二台

取得の方法

指名競争入札

取得金額

八百六十一万円

取得の相手方

可児市広見二丁目六番地

中央電子光学株式会社

廣見支店長 西部祐次

役場庁舎内における情報ネットワークを整備する中で、共用化及び情報交換の迅速化を図るため、職員一人一台のパソコンを設置する目的で購入するものです。

# ＝ 新議会体制決まる ＝

議長に谷口鈴男議員・副議長に渡辺公夫議員を選出

平成13年7月25日に第3回臨時会が開催され、正・副議長選挙、各常任委員、議会運営委員の選任等が行われました。新役員及び各委員は次のとおりです。

副議長  
渡辺公夫



議長  
谷口鈴男



## 総務常任委員会

委員長	鈴木 元八	副委員長	亀井 千歳
委員	渡辺 公夫	委員	佐賀 信子
"	木下 四郎	"	鍵谷 幸男



## 民生文教常任委員会

委員長	佐谷 時繁	副委員長	大沢まり子
委員	岡本 隆子	委員	植松 康祐
"	鍵谷 一	"	田中 幸雄

## 建設産業常任委員会

委員長	丹羽 利夫	副委員長	安藤 幸雄
委員	梅原 勇	委員	谷口 鈴男
"	奥村 英二	"	安藤 英男



可茂消防事務組合議員

谷口鈴男

渡辺公夫

谷口鈴男

可児川防災等ため池組合議員

"	委員	副委員長	委員長
佐賀信子	梅原勇	岡本隆子	植松康祐

議会報編集委員会

"	"	"	"	委員	副委員長	委員長
木下四郎	丹羽利夫	鈴木元八	渡辺公夫	佐谷時繁	大沢まり子	鍵谷幸男

議会運営委員会